

コロナ禍におけるインフルエンザ予防接種の重要性について

【1回目】

今回の一般質問に先立ち、6月の一般質問では新型コロナウイルス感染症第二波への備えについて質問をさせていただきました。

そしてその後、第二波とも言える状況となり、7月後半をピークに現在は減少傾向になっているとも言われております。

とはいえ、未だ都内では連日100名を超える感染確認がされており、昨日は再び276人の感染確認と収束の気配を見せてはおりません。

川越市においても幅広い世代での感染が確認されております。

そうした中、都内での飲食店等の22時までの営業時間自粛要請が解除されれば、第3波も危惧されるところです。

新型コロナウイルスがこれほど危惧されるのには、完治できる治療薬がないだけでなく、予防するワクチンがないということが背景にあるのは周知のとおりです。

ただ新型コロナウイルスワクチン開発は全世界で進められており、ロシアでは11月から接種が始まると報道されております。

日本でも海外の製薬会社との供給協定を締結し、来年から高齢者や医療従事者を優先的に接種開始していくとの厚労省の見解も出されて明るい兆しが見えてきておりましたが、治験段階で副作用が確認されたとのことで治験中止の報道には残念でなりません。

そして、このような状況の中、これから冬を迎えるにあたり、季節性インフルエンザ流行の季節となります。

新型コロナウイルス同様、インフルエンザにおいても高齢者が罹患すれば重症化リスクは高まります。

ましてや今年は、未だワクチンのない新型コロナウイルスの流行もあり、同時に罹患しないとも限りません。

まずは今できること、ワクチンのあるインフルエンザ予防接種を例年以上に多くの高齢者に接種してもらうことで、インフルエンザに罹患しない、また罹患したとしても重症化しない環境をつくるのが非常に重要だと考えます。

9月3日の日本経済新聞によれば、東京都は高齢者を対象にインフルエンザの予防接種費用を無償化する方針を固めたとありました。高齢者や基礎疾患がある人は、インフルや新型コロナによる重症化リスクが高い。同時に流行した場合、発熱や咳などの症状からインフル

と新型コロナを見分けるのは難しく、医療機関で新型コロナのクラスターが発生する懸念があり、高齢者の重症化リスクや医療機関の負担の軽減に繋げる、と書かれています。

また9月9日、全国市長会がインフルエンザワクチンの安定供給を求める緊急要請書を厚生労働省に提出しております。要請書では、新型コロナウイルスとの同時流行を警戒して予防接種の希望者が増え、ワクチン不足に陥る懸念があり、多くの国民が予防接種を受けることが重要だ、と求めています。

ともに新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を懸念してのものです。

一方で国は、同時流行に備えて新型コロナウイルス抗原検査キットを医療機関に供給すると言っておりますが、そもそもインフルエンザと新型コロナウイルスの検査をするための検体採取をする医療体制をどこまで整備できるのか、の懸念があります。

医療体制の整備が追い付かなければ、発症した場合、病院をたらい回しにされ、迅速な治療が受けられず、高齢者の重症化リスクが大きくなるものと非常に危惧しております。

だからこそ、二つのリスクがあり、一方を予防できるのであれば、そして予防することで救われる命が増えるのであれば、との思いで、またこの質問を通して市内の高齢者の方々にインフルエンザ予防接種の重要性を知ってもらい、早い時期に接種していただきたいの思いから今回、質問をさせていただきます。

まず1回目の1点目としまして、

●昨年度のインフルエンザ罹患状況についてお伺いします。

A：ご答弁申し上げます。

はじめに、昨年度のインフルエンザ罹患状況について、でございます。インフルエンザは、全数把握の疾病ではないため、罹患状況の報告義務がないことから、罹患状況の実数は市では把握しておりません。なお、国立感染症研究所の資料によりますと、昨シーズンの累計推計受診患者数は約729万人となっており、入院患者数については、全国約500か所の基幹定点医療機関からの報告で、約13000人、60歳以上の入院患者報告数は約5700人で、約44%となっております。

2点目としまして、

●昨年度市内の高齢者インフルエンザ予防接種の状況、についてお伺いします。

A：次に、令和元年度の川越市の高齢者インフルエンザ予防接種の対象者数と実績につい

て、でございます。対象者数については令和元年10月1日現在の65歳以上人口が、93789人でございます。また実績についてですが、実施数は40584人、接種率は43.3%でございます。

3点目としまして、

●昨年度の県内中核市等のインフルエンザ予防接種状況はどうなっているのか、お伺いします。

A：次に、県内中核市等の昨年度の実績について、でございます。川口市が対象者138311人、実施件数が60367件、実施率が約43.6%、越谷市が対象者85452人、実施件数が36726人、実施率が約43.0%、所沢市が対象者92388人、実施件数が40221件、実施率が約43.5%と確認しております。

新型コロナウイルス感染拡大以降、病院への行くのをためらう方、受診回数を減らす方が多くなっていると言われておりますが、4点目としまして、

●特定健診や後期高齢者医療健診の際に、インフルエンザ予防接種は可能なのか？お伺いします。

A：次に、特定健診や後期高齢者医療検診の際の、インフルエンザ予防接種の可否について、でございます。特に予防接種の実施の可否についての規定はないため、制度上は実施できるものと考えられます。なお、実際の実施の可否については、予防接種の予診の体調やその他の要因に関して、医師の判断のもとに、実施の可否が判定されるものと認識しております。

5点目としまして、

●今年度インフルエンザ予防接種の予算は何人分確保してあるのか？併せて昨年度の実績についてお伺いします。

A：次に、インフルエンザ予防接種の今年度の予算と昨年度の実績について、でございます。今年度の予算につきましては、自己負担をいただくものについて、委託料単価3490円を37570人分、生活保護受給者等の自己負担をいただかないものについて委託料単価4990円を575人分、予診のみのものとして委託料単価1830円を147人分見込んでおります。

また、昨年度の実績ですが、自己負担をいただくものについて、39947人、生活保護受給者等の自己負担をいただかないものについて637人、予診のみのものとして136人となっております。

6 点目としまして、

●今年度の高齢者インフルエンザ予防接種の対象者と実施期間、自己負担金はどうなっているのか、をお伺いまして1回目とします。

A：次に、今年度の高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間、自己負担金、委託料等について、でございます。

対象者は、川越市に住民登録がある方で、接種日時時点で65歳以上の方と、接種日時時点で60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能低下またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方として厚生労働省が定めた方が対象となります。

定期予防接種の実施期間は10月20日から翌年1月31日まででございます。

自己負担金は、ワクチン単価相当額として1500円を負担いただいております。一方、生活保護受給者等の方は、自己負担金はいただいております。

【2回目】

罹患状況については、報告義務がないため川越市の罹患状況については不明とのことですが、全国で推計約729万人もの患者数、入院患者約1万3千人、うち60歳以上が44%ということ、やはり高齢者の重症化リスクが高いと理解しました。

またこれは基幹定点医療機関のみの報告ですから、実数はもっと多いのではないかと感じております。

昨年度の川越市及び県内他市の高齢者インフルエンザ予防接種状況についてもご答弁いただきました。

対象者約9万3千人に対して接種者数約4万人、接種率は約43.3%とのことであり、川口市、越谷市、所沢市と比較しても大きな差はないとのご答弁でした。

特定健診や後期高齢者医療検診に合わせてインフルエンザ予防接種を実施してもらうことについては、可否についての規定はなく、医師の判断によるとのことでした。

新型コロナウイルス感染を恐れてだけではなく、予防接種のためだけに病院に足を運ぶのが面倒だとの理由でインフルエンザ予防接種を受けない方もいるかとは思いますが、可能であれば検診に合わせての予防接種の声掛けをしていただけたらと思います。

今年度のインフルエンザ予防接種の予算については、自己負担をいただくものが3万7570人分、生活保護受給者等の自己負担をいただかないものについて575人分、予診のものについて147人分であり、単純に合計すると3万8292人分、また昨年度実績については、合計で4万720名分であると理解しました。

そこで2回目の1点目としまして、今年度は単純に人数だけ考えれば、前年実績よりも少ない予算となっておりますが、インフルエンザ予防接種が確保している予算以上の人数になった際の対応について、お伺いします。

A：次に、インフルエンザ予防接種が、予算確保人数以上になった際の対応についてでございます。

定期予防接種については、予防接種法の規定により、市町村が実施し、その費用を支弁することとされておりますので、仮に予算が不足した際は、補正予算等により対応することを検討しております。

川越市のインフルエンザ予防接種への対応についてもご答弁いただきました。

対象者は、接種日時点で市内に住民登録がある65歳以上の方が主となり、実施期間については10月20日から翌年の1月31日まで、自己負担金は生活保護受給者等を除き1500円であるとのことでした。

厚生労働省は8月28日に、

高齢者など、重症化リスクの高い人に対して優先的な接種を呼びかけることで、接種機会を逃がさないよう体制整備を進める。ただ、新型コロナの流行が懸念され、インフルエンザワクチンの需要が高まるとみられ、希望者すべての量を10月上旬に確保するのは難しい状況にある。こうしたなかで、接種を待つことなどへの国民の理解を深めたい考えだ。

具体的には、65歳以上の高齢者で接種を希望する人は例年通り10月1日からの接種開始に向けて呼びかける。医療従事者や65歳未満の基礎疾患を有する人、妊婦、乳幼児から小学校低学年には10月後半から接種を希望する人への接種を呼びかける考えだ、と発表しています。

そこで2点目としまして、

●川越市の高齢者に対してのインフルエンザ予防接種の開始時期を10月20日からとした理由について伺います。

A：次に、インフルエンザ予防接種の実施期間を10月20日からとした理由についてでございます。

例年、埼玉県の実施期間は10月20日から翌年1月31日までとなっております。毎年度の実施期間については、埼玉県医師会により相互乗り入れの実施期間が示され、本市では、医療機関、接種希望者の混乱を避ける意味もあることから、相互乗り入れと同様の実施期間としております。

現在は広報川越やホームページ、庁舎内放送など様々な場面で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施していただいております。

新型コロナウイルス感染防止への意識を高めるということにおいて非常に重要なことと思いますが、3点目としまして、

●高齢者へのインフルエンザ予防接種については、どのように周知しているのか？伺います。

A：次に、インフルエンザ予防接種の周知の方法について、でございます。

例年9月下旬に発行される広報川越に記事を掲載するとともに、市ホームページに掲載しております。

また、保健師が地区活動を行う際に流行期の注意喚起等の啓発を行っております。さらに、健康づくりを推進する保健推進委員等の方々にも各地区で行う活動を通して、周知啓発にご協力いただいております。

4月、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染を敬遠して、病院受診が減り病院の経営を圧迫していると新聞やニュースでも報道されております。

●そうした中、4点目としまして、インフルエンザ以外の予防接種として既に実施されております、ヒブやBCG、四種混合などのA類疾病に対するワクチン接種状況と高齢者肺炎球菌ワクチン接種状況は昨年度と比べてどのような状況なのか、をお伺いして2回目とします。

A：次に、A類疾病と高齢者肺炎球菌の予防接種の状況について、でございます。

今年度分の集計が完了している4月から7月分についてお答えします。まず、A類疾病についてですが、4月は昨年度に比較して約79%の接種と減少したものの、その後は、例年以上の接種があり、合計では昨年と同等の接種状況となっております。高齢者肺炎球菌ワクチンについては、昨年度と比較して、5月は83%、6月は73%と接種の減少がありましたが、7月は例年以上の接種があり、合計の接種数は、昨年と同等の接種状況となっております。

【3回目】

川越市のインフルエンザ予防接種の実施期間を10月20日からとしたのは、埼玉県医師会によって示された県内他市でも同様に予防接種が受けられる相互乗り入れの実施期間に合わせたということ、そして予算を超える接種者があっても補正予算等により対応し、打ち切りになることはないということを理解しました。

市民への周知方法については、例年9月下旬発行の広報川越に記事を掲載、合わせてホームページや保健師、保健推委員のご協力のもと周知しているとのことご答弁でした。

ただ先に申し上げた通り厚生労働省では10月1日からの接種を推奨しておりますので、今後、国や県から前倒しでの実施依頼の通知などがありましたら、修正が間に合えば広報川越の再入稿や修正が間に合わないのならば、保健推進委員の方々などにも協力していただき、迅速に、可能な限りの対応をお願いし、予防接種機会の逸失がないようにお願いしたいと思います。

この点は申し上げておきます。

またヒブやBCG、四種混合などのA類疾病に対する予防接種と高齢者肺炎球菌予防接種の本年4月緊急事態宣言発出以降の接種状況は、ともに一度は前年の7割から8割に減少したものの、7月は例年と同等以上に戻ってきているとのことご答弁でした。

病院受診による新型コロナウイルス感染を危惧しての受診控えが影響しているものと考えております。

緊急事態宣言も解除され、現在は新型コロナウイルス感染者数もピーク時に比べて若干減少傾向にあるがゆえに、各種予防接種の状況も例年通りに戻っているものと考えますが、再度第3波の感染拡大となれば、受診控えが再び起こることを危惧しております。

インフルエンザ流行期を迎えていく中で、受診控えによるインフルエンザ予防接種者数の減少は大きなリスクをはらんでいると言えるのではないのでしょうか。

インフルエンザワクチンも供給量に限りがあるということは理解しておりますが、特に今期は、インフルエンザにしても新型コロナウイルスにしても、罹患すれば重症化リスクが高いと言われる高齢者の方々には前年以上の予防接種をしていただきたいと考えます。

冒頭でも申し上げましたとおり、コロナ禍の中でインフルエンザを発症するようなことがあれば、インフルエンザなのか、新型コロナウイルスなのか、の判断は付きづらく、それゆえに受診を拒否する医療機関も危惧され、結果として、救える命を救えないといったことも考えられます。

繰り返しますが、インフルエンザにはワクチンがあり予防接種をすることで罹患そのもの

を予防することや重症化することを予防することができる一方で、新型コロナウイルスには未だワクチンは開発されておられません。

東京都のインフルエンザ予防接種の全額負担や全国市長会の要請もそうしたリスクを回避するためではないでしょうか。

市民の命を守るためにも、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行による医療崩壊を防ぐためにも、予防するワクチンがあるのならば、インフルエンザ予防接種の勧奨を積極的にすべきと考えますが市の考え、をお伺いしまして私の一般質問とさせていただきます。

A：ご答弁申し上げます。インフルエンザ予防接種の勧奨に対する市の考えについて、でございます。

議員さんのおっしゃる通り、今年度は、特に新型コロナウイルス感染症の同時流行も懸念されるため、できるだけ早い時期の接種が望まれるところでございます。

しかしながら例年、早期に接種希望が殺到し、需要過多によりワクチンの供給が不足し、そのため接種予約が取れないケースが発生しております。

こうしたことから、接種の機会を逸することのないよう、また医療機関の現場の混乱をきたさないよう、市ホームページの新着情報やトピックスへの掲載など、方法を工夫し周知してまいります。